

令和7年度いじめ・不登校等対策事業において、不登校が長期化し教育支援センターやフリースクール等の支援機関とつながりのない児童生徒を対象として、家庭での学習支援を行う「不登校児童生徒支援サポーター」を下記の要領で3名募集します。

1 職務内容

不登校児童生徒支援サポーターは、県教育委員会の指揮監督の下に、次の職務を行う。

- (1) ICTを活用したコンテンツを利用した不登校児童生徒に対する家庭学習支援
- (2) 不登校児童生徒のためのオンライン（仮想空間）上の居場所づくりや相談支援
- (3) 利用する不登校児童生徒が在籍する学校や市町村教育委員会への利用状況等の情報提供
- (4) その他、県教育委員会が必要と認める事項

2 応募資格

次のいずれにも該当する者

- (1) 教職経験者
- (2) コンピューター（ワード、エクセル等）が扱える者

3 採用予定者数

令和7年度予算成立後に決定（3名）

4 勤務条件（予定）

- (1) 報酬 1時間当たり 2,000円
- (2) 手当 通勤費用の弁償、期末勤勉手当
- (3) 勤務時間 週3回 1日6時間 年間48週を基本とする。
(8:30～17:15までの間で所属長が割り振る。)
- (4) 任用期間 発令日から令和8年3月31日までとする。
- (5) 再任用 任期満了後に勤務実績が良好であるときに限り、連続する5年の範囲内で公募によらず再度任用される可能性がある。
- (6) 勤務地 大分県教育センター
※勤務条件は、令和7年度予算編成により決定されます。

5 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号（会計年度任用職員）

6 応募手続

提出書類 会計年度任用職員申込書（第1号様式）

応募方法 提出書類をダウンロードして必要事項を記載の上、下記に郵送もしくは直接提出する。

締切日 令和7年3月5日（水）

あて先 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

大分県教育庁学校安全・安心支援課 担当 河野 TEL 097-506-5546

7 任用手続

応募書類の提出後、県教育委員会が書類審査及び面接（3月中）を行い、採否を決定する。